

土浦市民ギャラリー

ご利用案内



土浦市教育委員会 文化課
〒300-0036 土浦市大和町9-2
電話 029-826-1111
内線 5118

土浦市民ギャラリー
〒300-0036 土浦市大和町1-1

目 次

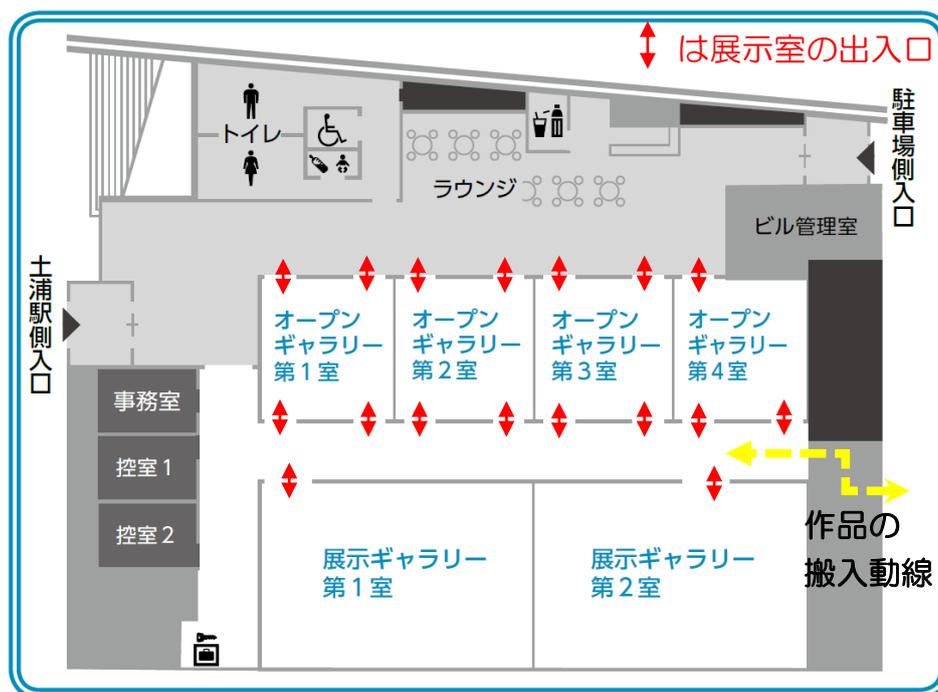
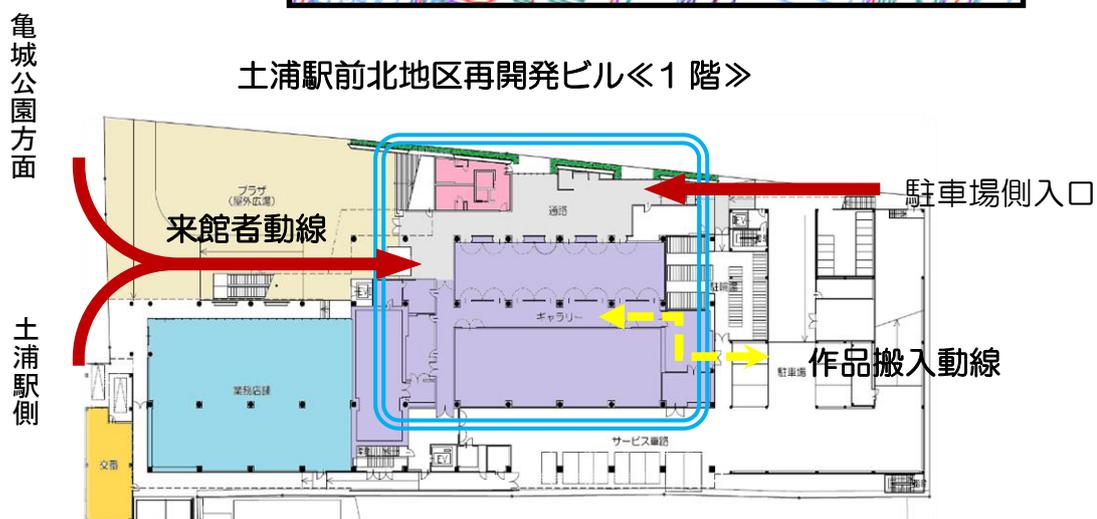
1	ギャラリーの概要	
(1)	展示スペース	3
(2)	使用料金	6
(3)	使用期間	6
(4)	使用時間	6
(5)	休館日	6
2	使用の手続等	
(1)	使用者登録	7
(2)	使用の申込み	7
(3)	使用の許可, 使用料の納入	8
(4)	準備	8
3	使用時の留意事項	
(1)	搬入・搬出	9
(2)	貸出備品等	9
(3)	控室	9
(4)	サイン (案内表示)	9
(5)	展示・展示中	10
(6)	その他	10
	平成 29 年度後期・平成 30 年度前期の会期一覧	11

1 ギャラリーの概要

土浦市民ギャラリーは、芸術文化に関する作品等の発表ができるとともに、芸術作品等を鑑賞する場として、土浦駅前北地区再開発ビルの1階に設置しました。

《位置》

土浦市大和町1-1

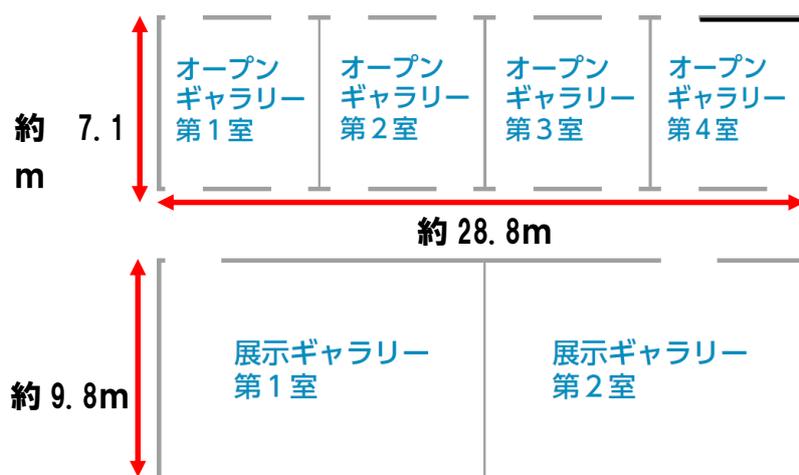


(1) 展示スペース

土浦市民ギャラリーは、ふたつの展示スペースで構成されています。開放的でありながら、個展向きの小さな展示室も作れる「オープンギャラリー」と、美術館的な仕様を施した本格的な展示室「展示ギャラリー」です。

複数の部屋を組み合わせ使用し、可動壁（可動パネル）を動かすことによって、多様な展示空間をつくることができます。

オープンギャラリー		面積	展示壁長	壁面高
第1室	約50㎡	約20～34m	4m	
第2室	約52㎡	約20～34m	4m	
第3室	約52㎡	約20～34m	4m	
第4室	約50㎡	約21～35m	4m	
展示ギャラリー		面積	展示壁長	壁面高
第1室	約147㎡	約42～79m	4m	
第2室	約135㎡	約42～79m	4m	

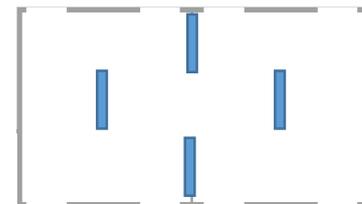


《展示室の組み合わせ例》

オープンギャラリー第1室と第2室を使用

可動壁無しの場合

可動壁4枚使用した場合



面積 約102㎡

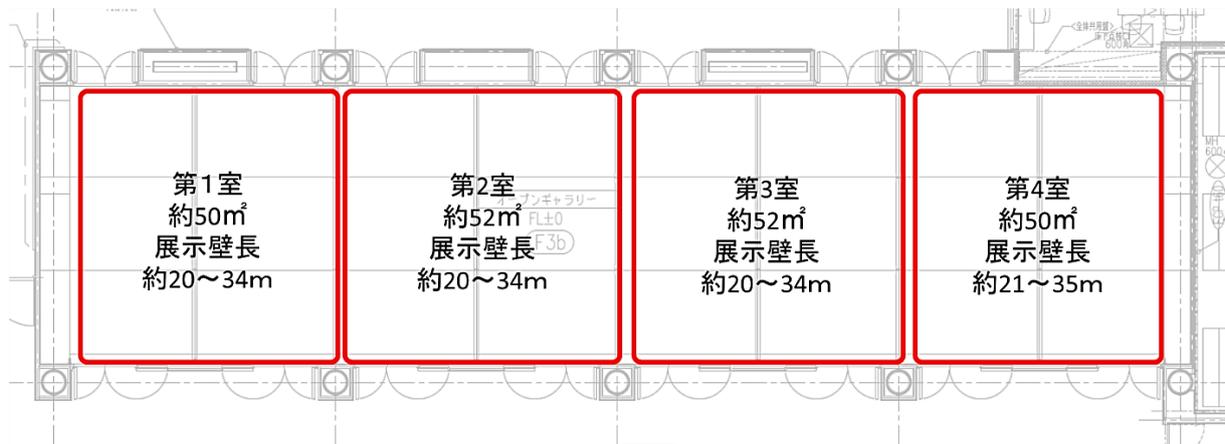
壁長 約27m

面積 約102㎡

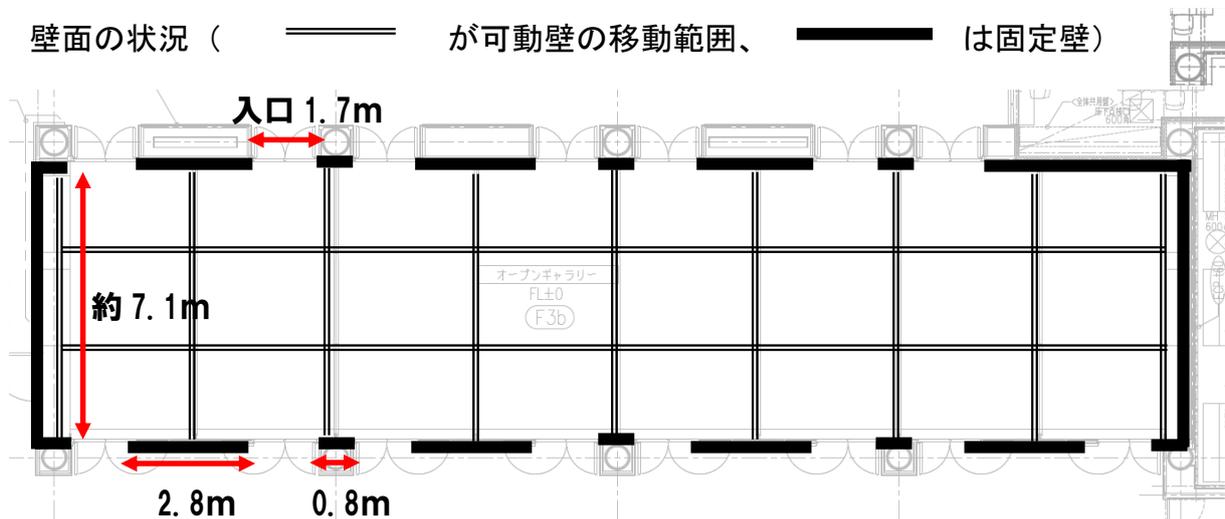
壁長 約45m

①オープンギャラリー（第1～第4室）の概要

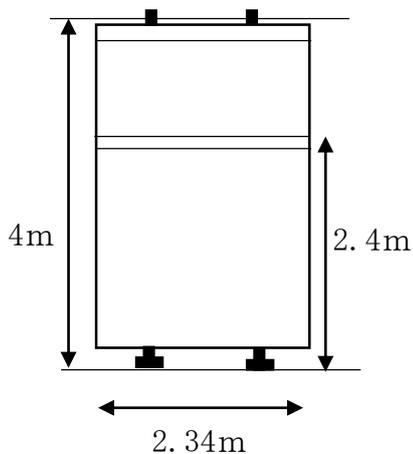
オープンギャラリーは最大4室に分かれます。



壁面の状況（ が可動壁の移動範囲、 は固定壁）



可動壁模式図

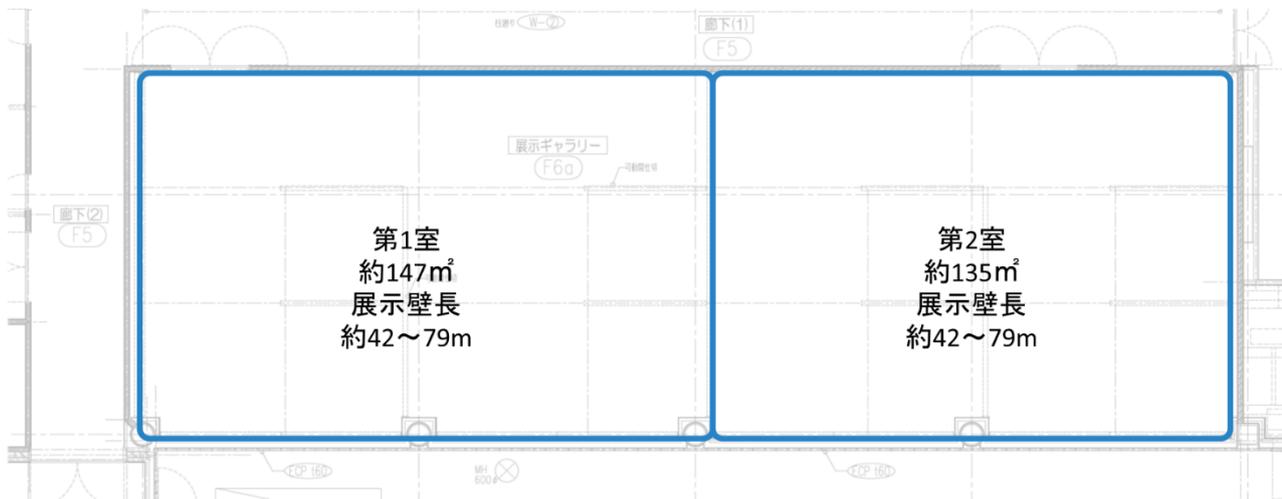


	ピクチャーレール高さ	枚数	耐荷重
固定壁	2.4m 4.0m	最大 21 枚	壁面 1 mあたり 最大 70 k g 可動壁片面につき 最大 140 k g
可動壁	2.4m 4.0m		

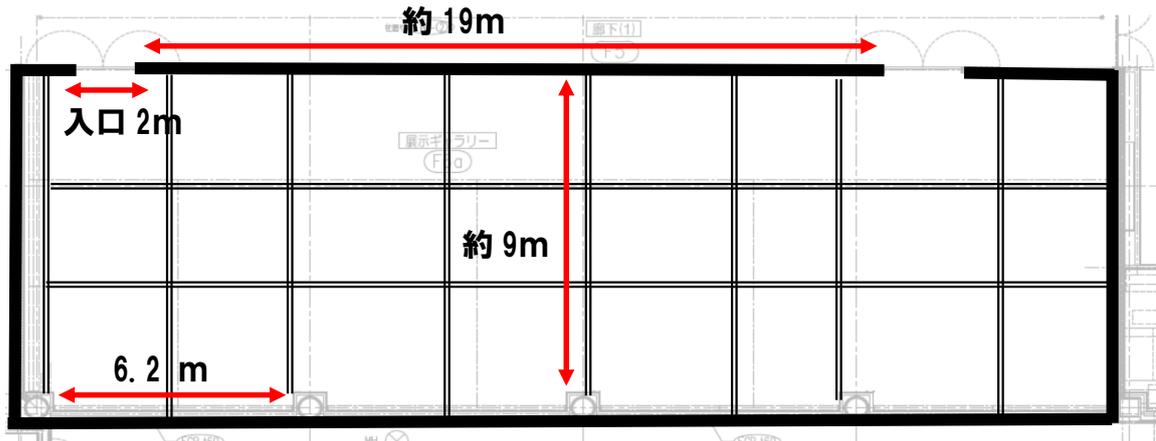
※他の使用者との調整により、可動壁の利用枚数はご希望に添えない場合があります。

②展示ギャラリー（第1～第2室）の概要

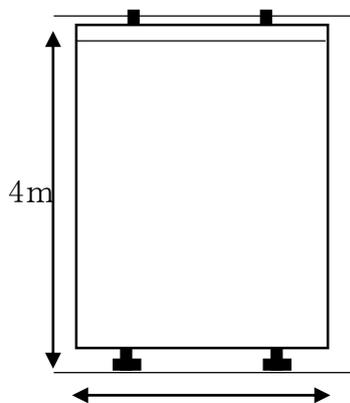
展示ギャラリーは最大2室に分かれます。



壁面の状況 (——— が可動壁の移動範囲、 ——— は固定壁)



可動壁模式図



2.9または3.0m

	ピクチャー レール高さ	枚数	耐荷重
固定壁	4.0m	/	壁面 1mあたり 最大 70kg
可動壁	4.0m		最大 15枚

※他の使用者との調整により、可動壁の利用枚数はご希望に添えない場合があります。

(2) 使用料金

展示室		単位	使用料（市内）	使用料（市外）
オープン ギャラリー	第1室	1日	2,500円	3,800円
	第2室		2,600円	3,900円
	第3室		2,600円	3,900円
	第4室		2,500円	3,800円
展示 ギャラリー	第1室	1日	10,800円	16,200円
	第2室		10,000円	15,000円

※市内とは、個人が使用する場合は当該個人が市内に在住、在勤又は在学し、団体が使用する場合は当該団体の構成員の1/2以上が市内に在住、在勤又は在学する場合となります。

※市外とは、上記以外を指します。

※複数の展示室を使用する場合は、それぞれの使用料の合計となります。

例：オープンギャラリー1と2を使用＝(2,500円+2,600円)×日数

※入場料の徴収又は物品販売等を行う場合は、市内料金の倍額となります。

(3) 使用期間

- ・原則として6日間（火曜日～日曜日）を1会期とし、連続での使用は最大4会期までとなります。
- ・貸出会期のスケジュールについては、当該年度に2回公表される一覧（カレンダー）でご確認ください。

※月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は、火曜日から月曜日までの7日間を1会期とします。

※1日単位での使用も受け付けますが、会期単位での申込み確定後となります。

(4) 使用時間

午前10時から午後6時まで（搬入・搬出時間も含まれます。）

(5) 休館日

- ・月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は開館）
- ・12月29日から翌年1月3日まで
- ・展示替え、館内整理等のための臨時休館日

2 使用の手続等

(1) 使用者の登録

事前に使用者の登録をお願いします。一度登録をすることで、市内・市外の確認や添付書類などを省略することができ、速やかに申込みをすることができます。

(2) 使用の申込み

- ・年度を前期「4月～9月まで」と後期「10月～翌年の3月まで」の2期に分けて募集を行います。

半期	受付月	使用希望期間
	本年度	翌年度
前期	9月	4・5・6・7・8・9月
後期	3月	10・11・12・1・2・3月

※使用希望期間は月末日が属する月で区分します。

例：使用期間が3月28日（火）～4月2日（日）⇒3月

※受付開始日及び締切日が休館日の場合、開始日にあつては翌日からとし、締切日にあつては前日までとします。

《会期単位（6日間）の使用申込み》

前期分は、前年度の9月前半（9月1日～9月15日）までに、後期分は、前年度の3月前半（3月1日～3月15日）までに、「土浦市民ギャラリー使用希望申請書」に必要事項をご記入の上、市民ギャラリー事務室に提出してください。

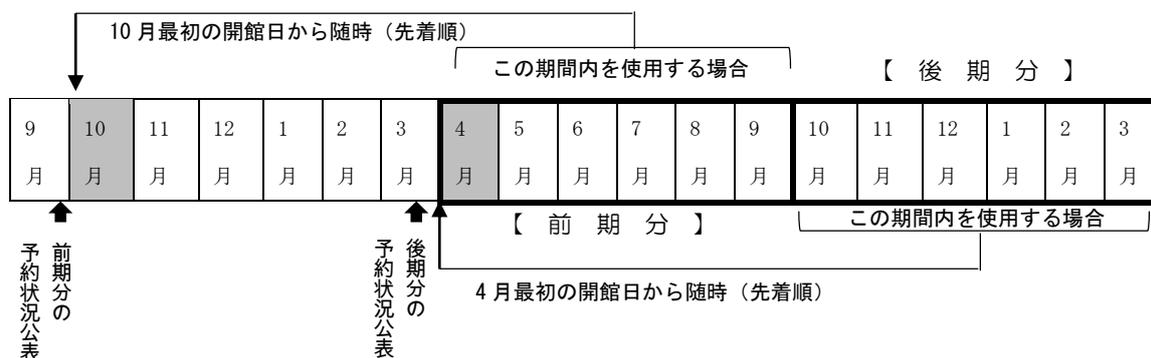


- ・使用希望日が重複する場合は、個別に会期等の変更をお願いして調整を行いますので、第2・第3希望までご記入ください。使用会期と使用室数が多い申込みを優先しながら調整します。調整がつかない場合は、市内の方を優先とし、いずれも市内の方の場合は、抽選とさせていただきます。なお、使用希望日が、市の主催事業等と重複した場合は、市の事業等が優先となります。

- ・調整ならびに抽選の結果は申請者に通知するとともに、ホームページ等にて予約状況として公表します。

《1日単位の使用申込み》

- ・会期単位の使用申込みが確定し、予約状況が公表された後に空きのある場合は、前期分は前年度10月の最初の開館日から、後期分は本年度4月の最初の開館日から、随時先着順にて使用申込みを受付けします。市民ギャラリー事務室までお申込みください。この場合、1日単位での申込みも受付します。



（3）使用の許可，使用料の納入

- ・前期及び後期の使用が確定した方は、2週間以内に正式な使用許可申請書を提出してください。合わせて使用料を納入してください。
- ・納めていただいた使用料は、次の場合を除き返還できません。
 - ① 使用者の責めによらない理由により使用できなくなった場合 10割返還
 - ② 使用日の2月前までに使用の取消しを申し出た場合 7割返還
 - ③ 使用日の1月前までに使用の取消しを申し出た場合 5割返還

（4）準備

- ・使用日の約2か月前を目安に具体的な展示計画や作品の搬入などについてギャラリー職員と打合せを行ってください。
- ・展示に関連してハガキやパンフレットなどの印刷物を作成される場合、各1部をあらかじめギャラリー事務室に提出してください。
- ・印刷物に会場名を掲載する場合は、「土浦市民ギャラリー」と明記してください。また、問い合わせ先は必ず主催者の連絡先としてください。

3 使用時の留意事項

(1) 搬入・搬出

- ・搬入、搬出の際は、市民ギャラリー北側（駐車場側）の搬出入口から行ってください。
- ・搬入、搬出車両の駐車は、北側の立体駐車場をご利用いただけますが、車の高さ（2.7mまで）や台数に限りがありますので、事前にご相談ください。

(2) 貸出備品等（無料）

備品等名	規格等
スポットライト	LED（個別調光付）
展示ワイヤーフック	20～50kg（1本あたり） 対応
展示台（小）	W60×D60×H90 cm 積載荷重50kg
展示台（大）	W90×D90×H70 cm 積載荷重50kg
テーブル	W180×D45×H70 cm
スタッキングチェア	W50×D50×H75 cm
折りたたみ作業台	W180×D90×H74 cm
結界	100 cm・200 cm
システムツール	W40×D40×H40 cm
脚立	天場高 170 cm・300 cm
ローリングタワー	天場高 200 cm
虫ピン	0.8 mm（直径）×16 mm
内線電話	4台（展示室と事務室・控室連絡用）

- ・貸出しする備品等は、数に限りがありますので、事前にご相談ください。

(3) 控室

- ・希望する場合は控室をご利用いただけますが、他の使用者との共同利用となります。利用される場合は、他の使用者に十分配慮いただきますようお願いいたします。
- ・なお、貴重品の保管には施設内にあるロッカーを利用することもできます。

(4) サイン（案内表示）

- ・展示室の入口では専用のサインスタンドをご利用ください。
- ・広場に設置されているデジタルサイン（デジタルサイネージ）もご利用いただけますが、専用ページを作成する場合は有料となります。詳しくはギャラリー職員にご相談ください。

(5) 展示・展示中

- ・展示作業は、使用される展示室で使用者の責任において行ってください。
- ・壁の移動等はギャラリー職員が行いますので、レイアウト等について事前に打ち合わせを行ってください。
- ・展示ギャラリー内への生花の持ち込みはご遠慮ください（オープンギャラリーと廊下部分は可）。
- ・指定する虫ピンを除き、壁に釘やねじ等を打ったり、糊や粘着テープ等を使用することはできません。
- ・ピクチャーレールの重量制限は下記の通りです。

オープンギャラリー	固定壁（1mあたり）	70kgまで
	可動壁1枚（片面につき）	140kgまで
展示ギャラリー	固定壁（1mあたり）	70kgまで
	可動壁1枚（片面につき）	180kgまで

- ・重量のある作品の展示について、設置床面積あたりの重量は、 $180\text{kg}/\text{m}^2$ 以下の作品に限ります。
- ・鑑賞者に不快感を与える作品やギャラリーの管理上危険とみなされる作品を展示することはできません。展示後に取り下げていただく場合もあります。
- ・展示期間中、作品又は使用者が持ち込んだ物品等についての事故・盗難等について、ギャラリーでは責任を負うことはできません。開館中の作品等の管理や監視は使用者の責任において行ってください。
- ・展示室及び廊下での飲食・喫煙はできません（控室での飲食は可）。
- ・ギャラリー使用中の使用者（主催者）の車両の駐車場は確保できませんので、施設付属又は周辺の有料駐車場等をご利用ください。
- ・各室の開錠と施錠は、ギャラリー職員の立会いのもと行ない、貸出を受けた内線電話等をご返却ください。
- ・展覧会等開催期間中の来場者数を数えて、最終日にまとめて指定報告書により報告してください。

(6) その他

- ・展覧会等開催にあたっては、あらかじめ会場を下見することをお勧めします。
- ・使用後は、速やかに貸出し時の状態に復してギャラリー職員の点検を受けてください。
- ・使用者が出したゴミはお持ち帰りください。
- ・上記の各項目を遵守しない利用者は貸出を停止、お断りする場合があります。
- ・貸出を受けたスポットライトや展示台、道具および会場を汚損または損傷した場合には、損害を賠償していただくことがあります。

平成29年度後期・平成30年度前期の会期一覧

H30 1月	29	30	31	2/1	2	3	4
	月	火	水	木	金	土	日
	休						
	第1会期						

平成30年1月分～9月分については、平成29年8月21日(月)～9月8日(金)まで事前受付調整・抽選後、空きのある場合は、10月2日から随時受付(1日単位も可)

2月	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	3/1	2	3	4
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	休							休							休							休						
	第2会期							第3会期							第4会期							第5会期						

3月	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	4/1
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	休							休							休							休						
	第6会期							第7会期							第8会期							第9会期						

4月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	休							休							休							休							
	第10会期							第11会期							第12会期							第13会期							

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	6/1	2	3
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
							休							休						休									休					
	第14会期							第15会期							市関連事業予定							第17会期							第18会期					

6月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	7/1
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	休							休							休							休						
	第19会期							第20会期							第21会期							第22会期						

7月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	8/1	2	3	4	5
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	休							休														休							休						
	第23会期							第24会期							第25会期							第26会期							第27会期						

8月	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	休							休							休							休						
	第28会期							第29会期							第30会期							第31会期						

9月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	休							休							休							休						
	第32会期							第33会期							第34会期							第35会期						